

令和4年1月26日

第1学年保護者 各位

霧島市立隼人中学校  
校長 三戸瀬 智

### 新型コロナウイルス感染状況に伴う第1学年の臨時休業について

寒さ厳しき折、皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。かねてより、本校の教育活動に多大なご支援・ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、先週から新型コロナウイルスに係る陽性者及び濃厚接触者・その他接触者が増加し、皆様方には多大なご心配をおかけしております。特に、第1学年生徒の感染者数が増えてきている状況です。

つきましては、市教育委員会及び学校医の指導を受け、臨時休業の措置をとることを決定しました。保護者の皆様方には、多大なご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、詳細は、下記のとおりです。

### 記

#### 1 臨時休業の学年 第1学年

#### 2 臨時休業の期間

令和4年1月27日（木）～28日（金）

※ 感染状況によっては、学校生活の安全が確認できるまで臨時休業期間を延長することもあります。その際は、学級連絡網またはマチコミメールにて連絡しますので、常に確認をお願いします。

#### 3 臨時休業にあたっての留意事項

- (1) 今回の臨時休業は、感染拡大を予防するためのものです。家庭内での感染症予防の徹底にご協力ください。
- (2) 臨時休業中は登校できません。お子様には、外出せず、自宅でこれまでの学習内容の復習やこれからの学習内容の予習、読書等に取り組むよう、ご指導ください。
- (3) 自宅における新型コロナウイルス感染症対策（マスク着用・うがい・手洗い、換気等）を継続してください。
- (4) 臨時休業期間中でも、お子様またはご家族がPCR検査を受ける場合や同居する家族からPCR検査で陽性反応が出た場合は、学校に連絡してください。また、自宅待機等の期間は保健所の指示に従ってください。
- (5) 部活動については、1月27日（木）～1月30日（日）まで部活動一斉停止を延長します。さらに、部活動停止を延長する場合はその都度連絡します。
- (6) 臨時休業期間中に、生徒の状況を把握するため、電話連絡をすることがあり得ることをご了承ください。
- (7) 感染者の一日も早い回復を願うとともに、うわさ等による風評被害が生じないよう、感染者及び御家族の心に寄り添った冷静な対応をお願いします。